

# 広報 かわぐち 平成12年 4月 No. 319



## 川口小学校卒業式

3月24日、3月にしてはとても寒いこの日、男子16名女子16名の児童が卒業式を迎えました。お別れの言葉や先生のギターを生演奏に送られての卒業式、心に残ったことでしょう。真新しく少し大きめの学生服がとてもまぶしく見えました。

三月二十七日、昨日の大荒れの天気が嘘のような、明るい春の日ざしに新雪がまぶしい。この時節、狂ったように激しく降る雪も、せいぜい二十〜三十分降り続くのが相場であるのに、何しろそれが、お彼岸を過ぎて半日以上五センチも降りつづけたのだから、驚きと言つて他ない。困ったことに雪消も一週間近く伸びてしまった。しかも、雪質は「春の淡雪」にはほど遠い真冬の雪と言つてよい。思えば今年の雪くらい予測のつかない降り方はなかったと思う。十一月の雪は誰もが根雪と信じて疑わなかった。ところが一月の寒に入る頃まで気温が高く、全く雪の気配がなかったのである。二月十二日の雪洞火ほたる祭の頃までは、雪と雨が交互に降って祭り用の雪もかき集めて使う程であった。それまでさらさらとした雪らしい降雪は、三〜四回程しかなかったと思う。ところが祭りが終わると、あたたかも雪乞いの祭りであったかの

## 町長室から ②4

川口町長 星野和久  
ようになり続けたのである。二月も過ぎて雪もこれくらいと終わりかと噂をしていたら、三月に入ってもう一山来たのである。お彼岸を過ぎても気温が低く、小・中学校の卒業式も例年と変わらない寒い日であった。ところで、町では平成十三年に「第四次川口町総合計画」を策定しようとの準備を進めていた。今日、私のところにもそのためのアンケート調査で、町民の皆さんが自由に回答してくださった分が届けられた。いわば町民の生の声であり大変参考になりました。いずれこのコラム欄で引用させてもらおうつもりです。相変わらず公務員には冬の時代が続いており、御多分にもれず町の職員に対するアンケート調査による町民のご指摘も手厳しいものとなっております。新年度に向けて、一層身を引き締めて職員共々研鑽向上に努めてまいりますので、よろしくご指導を賜りたいと思っております。

## 川口の山野草 ③5

別名 オハギ  
ヨメナ(キク科)

春日野に煙立つみゆ少女らし  
春野のうはぎ探みて煮らしも

万葉集 卷10-1876  
(春日野に立つ煙は、少女たちが春の野で摘んだ「うはぎ」を煮ているのだろうか)の意。



万葉集には「ウハギ」の名で登場する嫁菜は古くから若菜摘みの草として知られています。嫁はやさしく美しいことからという説もありますが、はっきりした語源はわかっていません。若菜は特有の香りがあり、ヨメナ飯は菜飯の代表格といわれ、他にもあえものや油いため、天ぷら、汁の実にしてもまたおいしい春の山菜です。  
山野の湿ったところや道端にふつうに生える高さ0.5〜1.2メートルの多年草で、一般に野菊と呼んでいるけれども、ヨメナはヨメナ属で、オオユウガギクとも属を別にしていて、見間違いのないようにしたいものです。

(写真・文 木沢 鈴木良治さん)

## あとがき

3月25日、26日の2日間、もうすぐ草木や動物が眠りから覚めようとしているのに、窓の外はこの季節にして大雪。桜前線の北上が遠のいてしまった感がありますが、自然は確実に私たちに春をもたらしてくれそうです。▼広報担当者が集まるたびに皆が口をそろえて言うことがあります。「一ヶ月が短過ぎてかなわない、だけど給料日は長過ぎてかたわらない」。私もまさにこれを実感しました。自分の思いや感情に、ことば・文章が追いつかなくて、それでも毎月この「あとがき」にやっとなにかれる時の安堵感は何とも言えません。▼4月はいろいろな意味でスタートの月。今年度も多くの出会いを楽しみにがんばろう！(喜)



# 平成12年度施政方針 (要旨)

3月5日から17日まで平成12年川口町議会3月定例会が開催されました。初日に星野町長の所信表明が行われました。その要旨を絡紹介します。

## はじめに

21世紀を目前に控え、20世紀を振り返つてみますと、物質的な「豊かさ」を求めてきた「成長の世紀」でありました。

急激な経済成長と情報技術の進歩により、厳しい経済競争の時代となり、エネルギー開発による環境破壊や、人口増加による食料不足の懸念といった大きな課題をかかえながら21世紀を迎えようとしております。そこでは「もの豊かさ」から「心の豊かさ」を大切にしていく理念が求められております。

このような大きな変革期にあつて私たちは何を行わなければならないかを今一度しっかり見据える必要があります。そしてこれまで町民の皆さまから寄せられた貴重なご意見を基に、地域の特性を生かした町づくりを推進していく決意であります。



## 行政運営について

2000年を迎え、地方分権がよいよ実施段階に入り地方自治は新しい時代を迎えようとしています。

町づくりは、自ら考えて計画を立て、町民と行政が一体となって実施していかなければならないと考えております。

そのためには、町民の声をよく聞き、話し合うことのできる仕組みと

に代わる法律として、「食料・農業・農村基本法」が制定されました。これは「食料の安定供給の確保」「多面的機能の発揮」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の四つの基本理念の下に政策を再構築するものとしております。

この新農業基本法の基本理念の上で、国は平成12年度から中山間地域の中の一定の条件不利地域において直接支払い制度を導入されます。

米の生産調整においては、国内自給率の目標を掲げ、備蓄米の計画数量を確保した上で転作面積の配分が示されたものですが、平成12年度から新たに、作付け面積の配分に移行することとなっております。

今年度は農家の皆様のご理解と、多大なご努力により100パーセントを超える結果となりました。農家の皆様のご協力に、心から感謝申し上げます。

平成12年度も趣旨をご理解いただき、目標が達成できますようお願い申し上げます。これまで実施してきました町独自の「とも補償」を継続し、引き続き町費の助成を行うこととしております。

農業経営を考えると、生産性、経済性を高める必要がありますが、耕作条件の悪い中山間地域農業の持



環境をつくり「町民と共にあゆむ21世紀のまちづくり」を目指し、「町民総参加による、生活と文化を大切にすまちづくり」「町民の声がとどく、明るく住みよい公正なまちづくり」を進めることとあります。

「町民と同じ目線の高さで、明るくわかりやすいまちづくりを行うこと」とこれが私の政治と行政に対する基本姿勢であります。

それには誰もが発言でき、話し合うことにより誰もが納得でき、そして誰もが町政に参画できるまちづくりが必要であります。

21世紀を目前に控え、いろいろな問題が山積されており、その対応が求められております。

こうした課題に対応し、21世紀に向けた新しい町づくりを進めるため「第四次川口町総合計画」を策定することとなっております。

地方分権の本格実施を迎え「自己決定」「自己責任」という考え方の上立ち、町は「行政と町民が共に創り、共に責任を負うもの」という基本的な考え方に基づいて、「21世紀のまちづくり戦略会議」を軌道に

つハンは極めて大きく、農村環境の整備と農業基盤の整備を更に推進することが必要であります。

「農免農道整備事業」につきましては、今年度に右岸(牛ヶ島)側の改良工事と、左岸(西倉)側の橋梁取付工事が進められておりますが、平成12年度は左岸橋脚、橋台工事に着手することとなっております。

「県営ほ場整備事業」につきましては、牛ヶ島地区において6・6ヘクタールのほ場整備が実施される計画になっております。

また、和南津地区の「農村総合整備事業」の集落道上河原線及び中原農道の整備を行うとともに、「基盤整備促進事業」の西川口原田地区の用水路整備及び相川石田地区の農道整備を行うこととしております。

そのほか事業費補助として「新山村振興等農林漁業特別対策事業」の育苗施設、「中山間地域活性化総合対策事業」のエノキ生産施設への事業補助を行うこととしております。

育苗施設はJA川口町が事業主体となつて町内全域を賄える規模の施設を整備するものであります。

また「まちづくりアドバイザー事業」は、配偶者対策として町内の若者と都会の女性とのふれあいの場づくりを積極的に進めていく考えであります。

乗せ、各部会から報告されます貴重な提案・提言について、積極的に町政に取り入れていきたいと考えております。

また、町外から川口町に嫁いでこられた若い奥さんたちに川口町について感じていることをお聞きする「町づくり懇談会」を引き続き実施し、今後の町づくりに生かしていきたいと考えております。

行政の透明性が求められる中、公正で開かれた町政を推進していくために、「情報公開条例」を制定し、行政が持つ情報を提供することとしております。

これによって多くの町民の方々から、町政に対する認識を深めていただき、それを政策に反映させることによって、信頼される町政の運営が行われるものと確信しております。

また、行政改革につきましては、現在進めております「第三次川口町行政改革大綱」に基づいて、事務改善をはじめ行政全般にわたって改革に取り組み、行政の徹底した見直しを実施していく考えであります。

## 農業の振興について

川口町の基幹産業は農業であり、農業の振興を図ることが町の発展につながるものと考えております。

今、農業・農村は、単に食料を供

## 土木事業について

町の最大事業であります「川口橋架換事業」につきましては、「道路改築事業」「地方特定道路整備事業」及び「国道17号越後川口交差点改良事業」として進められておりますが、国の「堤防築堤計画」と相まって、本事業は順調に進展を見ております。

また、「住宅用地造成事業」につきましては、川岸地内において用地買収がほぼ完了し、造成工事が順調に進展して昨年から分譲を開始し、現在11戸が移転しております。

「まちづくり総合支援事業」につきましては「区画道路・遊歩道・公





園」等の整備を行い、住宅用地造成事業と合わせて住環境整備を図っていくとともに、堤防を利用しての「桜づつみ公園」を整備する予定となっております。

これら一連の「川口橋架換事業」の推進にあたりましては、地元関係者の積極的なご協力をお願いするものであります。

次に町道関係では、主要道路のほとんどが整備済みですが、改良舗装を8路線施工するほか、維持修繕9路線を行う考えであります。

「東川口環状線(仮称)」につきましては、昨年調査を行いましたので、来年度以降着工に向けて地元協議に入る予定であります。

また、除雪業務につきましては、ロータリー除雪車の更新を行い、平成12年度より新たに東川口地区を民間委託に移行し、町内全域の民間委託により除雪対策に万全を期すものであります。

この他、消雪パイプや、流雪溝整備などの「凍雪害防止事業」を行うほか「克雪住宅建設」に対する経費の助成、及び資金の貸付を行うなど、雪に強い町づくりと住環境整備を行う考えであります。

### 商工業の振興について

バブル経済崩壊以降の日本経済は

金融機関の経営に対する信頼の低下や雇用不安等を背景として、消費・設備投資・住宅投資の低迷などかつてない深刻な不況に見舞われております。

それに加え、個人消費の減退や近郷への大型店舗の進出による購買力の町外流出などによって、商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」の貸付や「商工組合中央金庫貸付金・労働金庫預託金・町商工協同組合貸付金」などの有効活用を進めるほか、商工業活性化に向け検討委員会の設置を呼びかけるとともに町商工会への助成を行うこととしております。

また、地元購買力の拡大を図るため、町と商工会及び農協とで実施しております懇談会をより充実したものにし、商工業の発展と町の活性化に取り組み考えであります。

また、地元企業には、町の発展に大きく貢献されているところでありますが、更に企業の将来構想を見極めながら、企業懇談会を開催し、将来にむけての企業誘致と雇用の拡大に取り組み考えであります。

### 観光誘客について

「キャンパス川口」はスポーツ、レクリエーション、研修宿泊等の総

ては6時まで実施する予定であります。合わせて一時保育と未満児保育を拡大実施する考えであります。なお、今後の保育園のあり方については、検討をしていく必要があると考えております。

その他、町単独事業として実施しております「父子手当支給事業・精神障害者及び腎臓機能障害者医療費助成事業・特定疾患及び精神障害者交通費助成事業」などの各種福祉制度を継続しながら、福祉のまちづくりに取り組む所存であります。

### 健康の増進について

健康で毎日を過ごすことは町民すべての願いであります。豊かで活力ある高齢社会とするには、乳幼児期から老年期に至るまで、誰もが長い人生を健康で過ごせるようにすることが基本であります。

このため、いつも「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、普段から健康づくりに関心を持つことが大切であります。

そのためには、生活習慣病を防ぐ健康づくりが必要であり、町はこれまで病気の「早期発見、早期治療」という観点から、各種検診に力を入れてきましたが、更に新年度は各種検診、健康相談、栄養指導等健康教育の充実強化に努めるとともに、町



合的な施設内容を持ち、町の観光、文化、教育の中心的な役割を担っております。

特に温泉は一年を通し多くの住民に利用されており、平成11年度には15万人を超える利用が見込まれ大好評であります。

新年度以降はサン・ローラ川口周辺開発の「地域活性化施設整備事業」により温泉を利用した「健康増進施設」などを整備していく考えですが、平成12年度はその用地の一部を取得する計画であります。

また、交流体験館は、生涯学習の推進と文化交流の情報発信基地として美術展示や体験学習、講座など各種イベントを行うべく考えであります。

民一人一人の健康データを管理し、各人の健康づくりに役立てたいと考えております。



### 環境衛生について

今、地球温暖化やダイオキシンをはじめとした環境ホルモンなど、地球規模での環境問題が大きな課題となっております。

住民が快適な生活を営むことができ、世代を問わず魅力ある新しい町づくりを進める上で生活環境の整備は極めて重要なことであります。

このような中、環境を保護するため町内一斉の「クリーン大作戦」を継続実施する考えでありますので、全戸こぞでの参加をお願いするも



この他「フォトコンテスト」を継続実施するとともに、「雪洞火はたる祭」を冬の最大の観光の目玉として大きく取り上げて実施していく考えであります。

### 福祉の充実について

近年の社会構造は、少子・高齢化の進展により、大きく変化しております。当町の高齢化は国や県の数値を大きく上回り、高齢化率は1月末現在24・29パーセントに達し、同時に要介護老人も増加しております。

このような状況の中、今こそ「暖かい心の通った福祉の充実」が何よりも大切であると考えております。

また、平成12年度には「介護保険」が実施される事から、総合的な地域



のであります。

日常生活と密接なつながりのあるごみ処理につきましては、地球環境の保護、循環型社会の構築に向け、一人一人が積極的に取り組んでいくことが求められています。来年度は、「分別収集」のより一層の進展とごみ収集の効率化と平準化を図るため、収集方法を変更いたします。

また、ごみ資源の有効利用及びごみの減量化を図るために「生ごみ処理器購入補助」を実施し、「資源ごみ集団回収奨励金」と合わせてごみ資源の有効利用と環境保護の啓発を図ることとしております。



## 教育・文化について

### ○学校教育の充実について

次代を担う児童・生徒が心豊かな教育が受けられるためには学校教育の環境整備を行うことが行政に課せられた大きな使命であります。

国においても学校教育のあり方を直すこととし、その学校教育を大きく変える「新学習指導要領」は完全学校週五日制と合わせて、2002年度から実施することとしております。その実施までの2年間は準備期間として「一人一人の子供に生きる力を育成する」ことを基本的なねらいとして、全国的な取り組みを展開しているところであります。



わかる授業、楽しい学校の実現、総合的な学習時間の活用、国際理解、情報教育、体験的学習などを導入して改革をめざす必要があります。

このため、情報教育のためのコンピュータ整備や、インターネットの活用は他の町村に先がけて実施してきたところであります。

新年度は「いきいきスクールステップアップ運動事業・チャレンジ21教育推進事業」を継続実施し、各学校の特色を発揮し、児童生徒の学力の向上と情操教育に反映させることとしております。

更に、郡内初めての新規事業として中学校における英語教育の充実と学力向上を図り、小学校における総合的学習の時間を利用した英会話や外国文化の吸収及び国際理解を高めるために「語学指導等を行う外国青年招致事業」を導入いたします。

この事業は2002年からの学校改革を先取りするものでありまして、生涯学習や町民の国際理解にも役立つものと考えております。

### ○生涯学習の推進について

町では町民の皆さんが川口町で生きることの「喜びと誇り」を感じられるような生涯学習の町にしたいと事業の推進を行っております。

特に「かわぐち学びの里大学」においてはそのプログラム開発を行

「多岐、日本の親子関係」



政・町民連携のもとに行い、多数の方の参加を得ることができました。

このような学習機会の提供に加え、これからは学習成果を活用して社会に積極的に参加することのできるシステムの形成が必要になってまいります。

そのため新年度は、町内の優れた人材を講師とした生涯学習支援システム「生涯学習ボランティアバンク事業」を開始します。また、この事業を補完するものとして、町民の皆さんが「聞きたい・知りたい」という内容を町職員などが地域に出向き情報提供する「かわぐち出前講座(仮称)」をリンクさせてまいります。「人々を高めること」は「町を高めること」につながります。地域と町が更に活



性化し、町民が真に誇れる町づくりに努めてまいります。

### ○男女共同参画社会づくり

21世紀に向けて国民一人一人が真に豊かで安心して暮らせる活力ある社会を築いていくことが、重要な課題となっております。

このような社会を実現するためには、個々がお互いの多様な価値観を認め合い、相互に助け合いながら自己実現できるような環境を整備すること、また、私たち一人一人が社会の直面している様々な課題を克服していくために必要な責任を担っていくことが不可欠であります。

その意味でも女性と男性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は大きな課題であります。

町は、これまで「男女が共にあゆむ社会づくりモデル事業」に取り組み、男女共同参画社会づくりの意識啓発と「男女共同参画プラン」の策定をしてまいりました。

## 国民健康保険特別会計

新年度の医療費は、一般医療費が大幅に減少する見込みですが、退職及び老人医療費が伸びていることから一人当たり保険料は本年度と同程度見込んでおります。新年度には介護保険事業が実施されることから、新たに「介護納付金」の保険料が加算されます。

国保財政は引き続き厳しい状態が続く見込みですが、経費の節減などの自主努力を続け「健康づくり推進

事業」や「一日人間ドック」などの保健事業のほか「総合データバンク事業」により検診情報、在宅療養者の健康情報を総合的に活用して病気の「早期発見・早期治療」により医療費の増加を抑制し、健全財政を堅持していく考えであります。

## 老人保健特別会計

高齢化の進行に伴い老人医療対象者の急増と医療技術の向上により、医療費が年々増加しており、また新年度から実施されます介護保険によりその財政運営も大きく変わり、予測し難いところであります。

当町においては予防活動を積極的に行ない、高齢者の健康増進と医療給付費の適正化、及び広報活動により制度の理解を図り適正な運営に努める考えであります。

## 介護保険特別会計

介護保険事業は、昨年10月から介護認定の受付が始まり、4月1日から実施されます。本格的な高齢社会の到来で、介護を必要とする人は増え続け、しかも介護状態が長期化すれば食事や排泄、入浴など様々な負担が家族にかかってきます。介護保険制度はこんな介護への不安を解消するために社会全体で支えていく制度です。当町としても円滑な制度運

営のための措置を行い、その実施体制づくりに万全を期して取り組んでいく考えであります。

## 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、施設の改善や管理の適正化に努め、水不足や水質改善に取り組んでいます。

新年度は、川岸地内の住宅用地造成事業に伴う水道管布設工事を継続実施するほか、下水道事業に伴う配水管の布設替えを行います。また、需給状況がひびくする中央簡易水道の水源を確保し、安定供給を図り、新たに河川からの取水権を得るため、積極的な取り組みを行います。

## 下水道事業特別会計

平成11年度に相川一、相川二地区及び和南津地区の一部の工事が完了し、整備率は、86・8パーセントとなっておりです。

平成12年度は、和南津橋への添架と八郎場地区、上河原地区及び西倉地区の一部と川岸住宅団地内の工事を行う計画となっております。計画区域外地域については「合併浄化槽整備事業」を推進して行く計画ですが、合併浄化槽の設置はこれまで個人設置型に対して補助してきましたが、新年度から町が設置管理することとし合併浄化槽の普及拡大

を一層図る計画であります。

## ガス事業会計

新年度は、川岸地内の住宅用地造成事業に伴う導管及び供給管の新設工事を、また老朽管の布設替えとして内ヶ券地内、川岸地内、国道17号和南津橋の添架替え及び下水道事業に伴うガスパ管の布設替えを行うほか、漏洩検査、消費機器調査を行いより一層の安定供給及び保安対策に努めるとともに、経費節減を図り健全経営に努める所存であります。

## おわりに

以上、施政に対する所信の一端と予算並びに事業の概要について申し上げましたが、私は今、21世紀へ向けた総合的な基盤づくりを計画的に実施してまいりたいと考えております。

川口町の未来を展望し、発展を揺るぎないものにするため、常に新しい課題に取り組み、町民総参加により行かなければなりません。

「お年寄りが安心して暮らせ、若者が夢と希望を持てるまちづくり」そして、「誰もが誇りをもって暮らせる個性豊かな郷土」の建設に向け邁進する所存です。議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



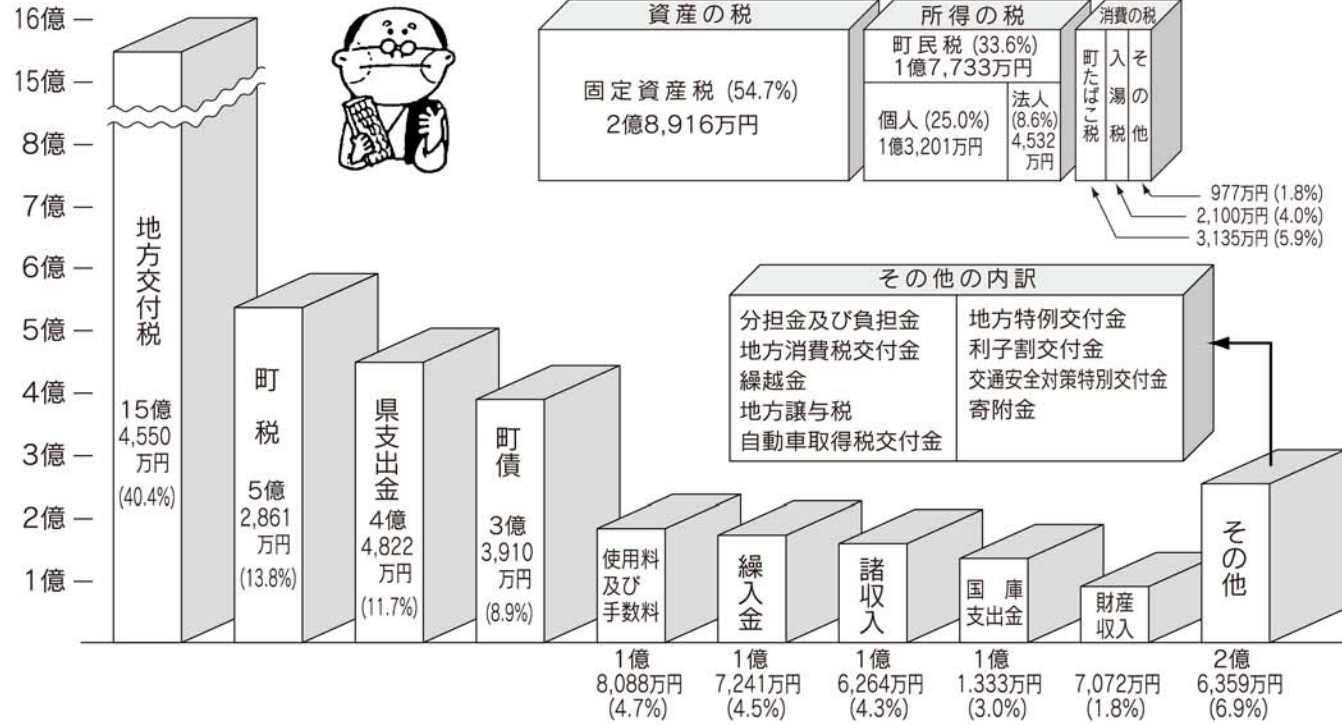
# 21世紀のまち

## 平成12年度一般会計予算

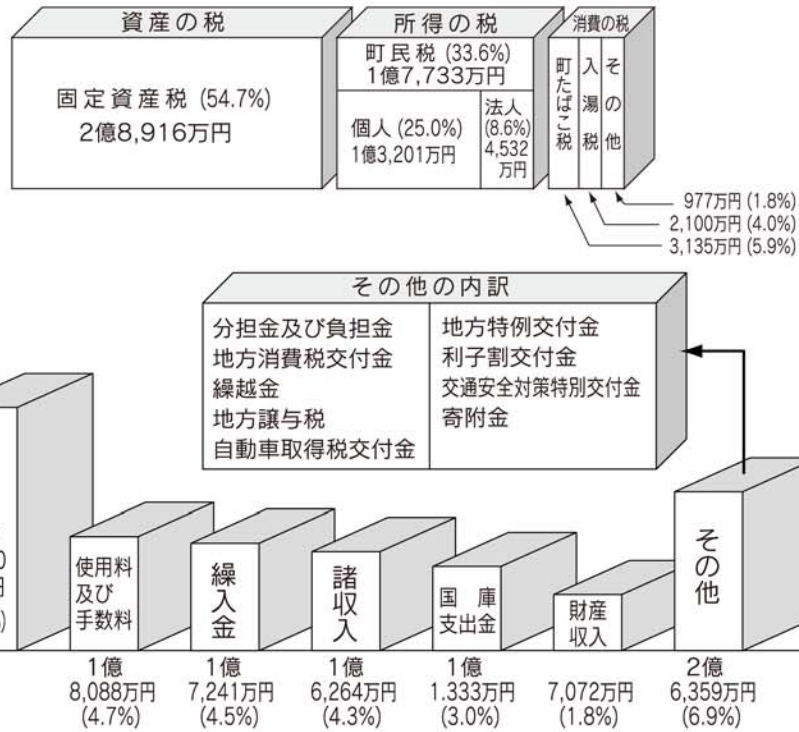
# 38億2,500万円

(前年度対比 8.3%減)

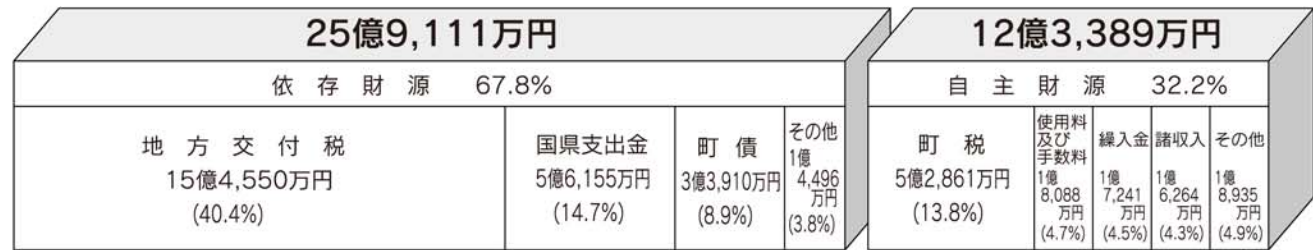
## 歳入



### 町税の内訳 (5億2,861万円)



## ●歳入性質別内訳



### 〔用語一口メモ〕

#### 国庫支出金・県支出金

本来国がやらなければならない仕事を町に委託する場合や公共事業、義務教育、保育所の費用など一定の基準により公布されるものです。県支出金も同様のものです。

#### 町債

大きな事業を行うとき財源の不足を補うために町が借りるお金です。毎年、利子をつけて返さなければなりません。

#### 町税

皆さんから直接または間接的に納めていただく税金です。町税の中には、町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・入湯税・特別土地保有税が含まれ、大切な財源となっています。

#### 繰入金

一般会計が不足になったときに、積立金から一般会計に入れるお金です。

#### 諸収入

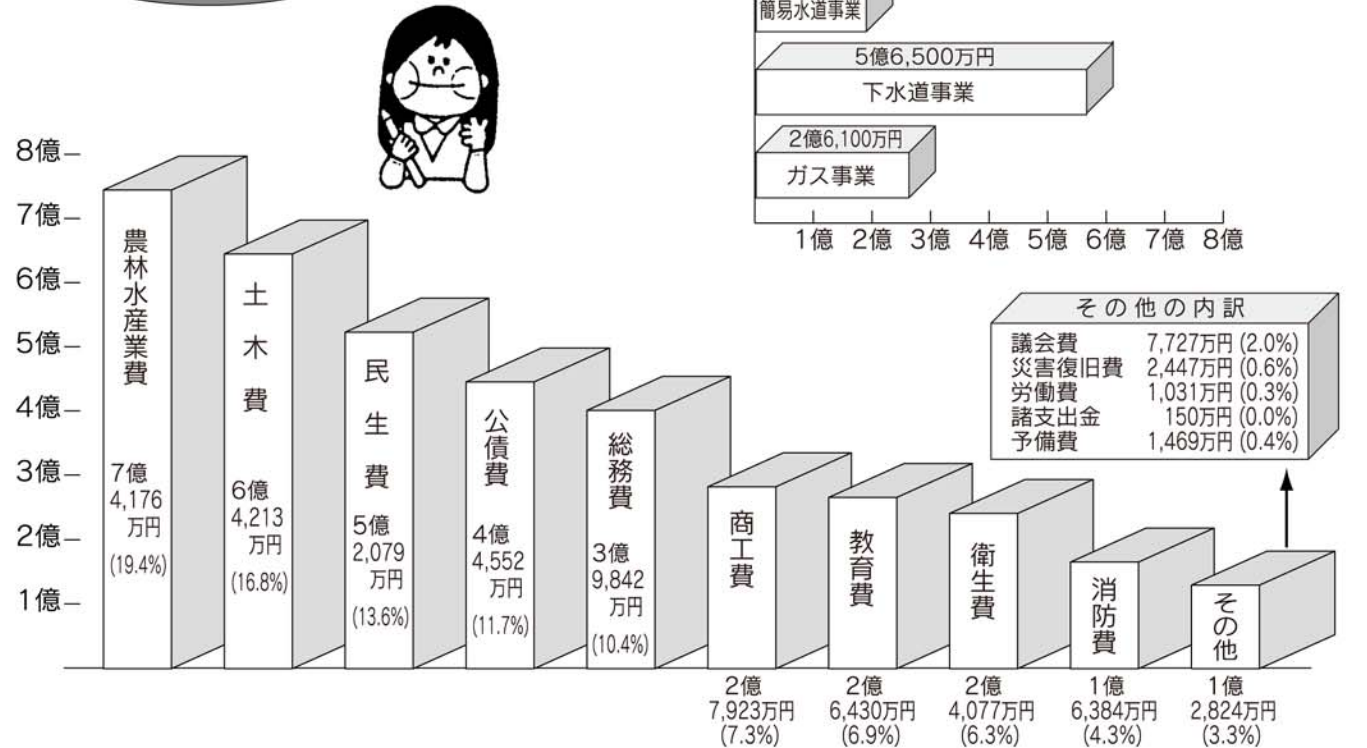
他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。税の延滞金、預金利子、雑収入などが含まれます。



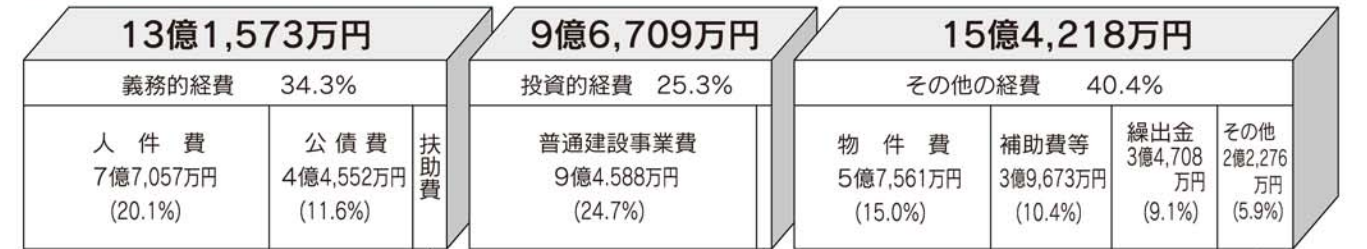
# づくりのために

平成12年度の予算が3月定例会で議決され一般会計予算38億2,500万円と6つの特別会計予算が決まりました。厳しい財政事情の中ですが、限られた財源を21世紀のまちづくりに向けて重点的、効率的な配分に努めました。予算のあらましをお知らせします。

## 歳出



## ●歳出性質別内訳 (使い道で見る歳出)



### 〔用語一口メモ〕

#### 人件費

報酬、職員給与、手当、共済費等の勤務に対する経費をいいます。

#### 公債費

町が発行した町債の元金及び利子の支払いに要する経費をいいます。

#### 扶助費

老人ホーム、保育園、障害者等に措置される経費で社会保障制度の一環として支出されるものです。

#### 普通建設事業費

災害復旧事業以外の建設等に対する投資的な経費をいいます。

#### 補助費等

補助金、負担金、保険料等の経費をいいます。

#### 繰入金

主に一般会計と特別会計相互間において、繰り出される経費をいいます。

#### 維持補修費

主に施設、備品等の修繕のための経費をいいます。





# 川口町役場の事務機構図

平成12年4月1日現在  
(※)は新採用職員

町議会議長 山崎良治	議会事務局	事務局長 大淵公男	町議会、監査に関すること	
収入役 古田島正作	収入役室 涌井文子 岡村成輝	公金の出納に関すること		
川口町長 星野和久	助役 古田島友一郎	総務課	課長 内山敦夫 参事 星野晃男 関 ミチ 関 隆和 岡村則子 横山基文 桜井 護 一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎、庁有自動車管理に関すること	
		財政課	課長 桜井誠一 佐藤 誠 高橋義法 浅間昌子 渡辺諒一 広沢敏功 山吉和浩 町税の賦課・徴収、固定資産の賦課・徴収、地籍、諸証明に関すること 予算、決算、起債に関すること	
		企画商工課	課長 岡村 譲 間野光晴 関 喜代美 秋山 仁 波湯智則 喜多村美樹(※) 企画、広報、広聴、広域行政、町総合計画、商工振興、労働、観光宣伝に関すること	
		町民課	課長 小山和夫 丸山ゆみ 関 礼子 鈴木 聡 金沢賢児 山崎 寿 喜多村竹紀 戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、老人保健、県営住宅及び町営住宅の入居に関すること	
		福祉課	福	桜井松江 陣内美江 須田裕子 品川郁子 保坂淳子 桜井尚弥 関 雅人(※) 社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導に関すること
			社	内山謙一 特別養護老人ホーム建設準備室
			保	黒島幸代 山田佳多子 介護支援センター
		健康課	課長 関 達市 課長補佐 阿部和真	東川口保育園 丸山美江子 山田さち子 井口久美子 園長 藤巻洋子 阿部さつき 山田智子 西川口保育園 星野和枝 小西美代子 菅原芳子 園長 星野由美子 上川保育園 広井紀子 田中京子 園長 平沢智子 田麦山保育園 原 圭以子 広井康子 園長 宮 美恵子 乳幼児の保育、給食、健康管理、送迎、施設管理に関すること
			農林課	課長 丸山耕一 星野慶子 星野 智 川上敬子 北村清隆 山田康浩 網 政直 野沢朋史 農業振興、林業振興、畜産、養蚕、農業委員会、山村振興、土地改良、農村総合整備に関すること
			建設課	課長 阿部義晴 課長補佐 山田 功 桜井正広 山吉泰久 佐藤 恵 森山 修 道路、橋梁及び河川の管理、道路除雪に関すること 県営住宅及び町営住宅の施設管理に関すること
			家族旅行課	課長 関 久一 古田島光子 森山春美 佐藤直利 関 義博 小西喜芳 宮 俊夫 キャンパス川口の維持管理、温泉施設の管理運営に関すること
		企業課	課長 鈴木政幸 広井義市 阿部和雄 古田島重幸 大淵雅弘 網 博之 大淵正文 水道、ガス事業に関すること	
		下水道課	課長 桜井兵治 阿部恒雄 丸山正則 鈴木 徹 公共下水道の維持管理、農業集落排水に関すること	
教育委員会	次長 学校教育課 課長 渡辺 浩	広井淳一 渡辺 勝 笹崎昌子(川口小) 真島富士子(泉水小) 学校教育、学校施設、給食センターに関すること		
	生涯学習課 課長 関 武司	山田知子 水落達也 丸山高之 社会教育、社会体育に関すること 青少年の健全育成に関すること		
社会福祉協議会		星野 衛(出向)		

◎退職者 津端優子 根津喜久子 星野光枝 丸山知美 佐藤智栄子

## 教職員の人事異動

4月1日付けで次のとおり町内小・中学校教職員の人事異動がありました。(敬称略)

### ■新しく赴任された先生

(一)内は前任校  
よろしくお願ひします。

- 泉水小学校  
教諭 石原 淳一(須原小)  
教諭 森田 凡子(春日小)
- 川口小学校  
教諭 佐久間陽子(三用小)  
教諭 水藻 正美(中条小)  
教諭 鈴木佐智子(津南小)  
主任 川上 豊江(原小)
- 田麦山小学校  
教頭 中島 澄江(南荷頃小)  
教諭 近藤 博道(河原田小)  
主任 草野 均(竹沢小)
- 川口中学校  
教頭 須田 明夫(加治川中)  
教諭 丸山 修一(城北中)  
教諭 山森 誠(東北中)  
教諭 斎藤吾我子(湯之谷中)  
講師 小黒 香(新採用)

### ■転任された先生

(一)内は転任校  
お世話になりました。

- 泉水小学校  
教諭 滝澤 誠子(大島小)  
教諭 北村 謙見(名木野小)
- 川口小学校  
教諭 引馬 栄子(第二田小)  
教諭 中林 明子(千田小)  
教諭 田中由利子(岩沢小)  
主任 波多 菊代(川崎小)
- 田麦山小学校  
教頭 吉川 進(山部小)  
教諭 佐藤 克子(小出養護)  
主任 石田真知子(東北中)
- 川口中学校  
教頭 根津 直久(長岡西中)  
教諭 鈴木 道子(塩沢中)  
教諭 森山 義紀(高柳中)  
教諭 大塚 康子(高田養護)  
教諭 寺澤 隆志(秋葉中)  
教諭 波多野公恵(粟島浦中)  
教諭 小竹 学(新発田東中)  
教諭 野本 裕美(安塚中)

### 生涯学習の市村教諭転任

町教育委員会で生涯学習の推進事務を担当した社会教育主事の市村直さんがこのたび越路中学校へ転任されました。

市村さんは、平成9年から町の生涯学習プランの策定や、学びの里大学の開学に取り組んでいただき大きな実績を残されました。明るいい性格で関係者の皆さんから大変親しまれておりました。派遣期間が終了し、本職の体育教師として中学校へ復帰となったものです。



### 山崎良治議長

山崎良治議長は、全国町村議会議長会「特別表彰」を受賞した功勞により、特別表彰を受賞しました。山崎氏は、現在議員7期、議長4期目。

### 模範児童・生徒を褒賞

町ではこのほど、模範となる児童・生徒の褒賞制度に基づき、平成11年度の模範児童・生徒を褒賞しました。作文、スポーツ、研究発表などの分野で優秀な成績を収めた次の4人の児童・生徒に星野町長から賞状が授与されました。

- 褒賞該当者及び褒賞内容  
学年は受賞当時(敬称略)  
▽森山 隆史(川口中3年)  
新潟県中学校スキー大会 純飛躍・準優勝 複合…3位
- ▽星野 智子(木沢小1年)  
全国中学校スキー大会出場  
新潟県明るい家庭づくり運動に関する作文 奨励賞



▽喜多村洗一(川口中3年)  
▽関 浩志(川口中3年)  
新潟県児童・生徒科学研究発表会(共同研究)  
新潟県教育長努力賞





平成12年度

# 「かわぐち学びの里大学」始まる!

町民の皆さんが「いつでもどこでも だれでも」学べる生涯学習の場として、今年も「かわぐち学びの里大学」を開催します。

この大学は、昨年の9月から生涯学習推進協議会委員の皆さんと役場生涯学習推進スタッフのメンバーで計画を立て、講座の内容を検討してきたものです。

昨年から引き続き行う「ふるさと川口塾」と「長寿塾」は内容を一新して行うほか、「あんさーずメンズ講座」や「異文化見聞塾」などを新たに開始するなど、魅力ある講座をそろえました。ぜひ参加してみたいかがでしょうか。今年行われる講座の内容を一部ご紹介いたします。

## ふるさと川口塾

今年のテーマは「食」です。川口町の豊富な四季の自然を満喫できるプログラムで、春の山菜、秋のきのここと様々な食を学び、楽しみ、食す講座です。聞くだけでなく自ら参加し実践してみてください。

## 長寿塾

高齢者対象の講座で、様々な体験や見学、学習ができます。軽スポーツや芸能鑑賞など楽しい内容盛りだくさん!



## ボランティア実践講座

昨年は様々なボランティアについて学んだ1年でしたが、今年からは実際にボランティアを企画、実践していきます。

こんなボランティアをしてみたいと思っている方は、ぜひ参加してみてください。

## 福祉の町づくりセミナー

昨年は「道」をテーマに学習してきましたが、今年はその道の花を飾る「花ロード」を作る計画です。花の植え付けから管理までをグループで行っていきます。町を花で飾りたいと思っっている方の参加をお待ちしています。

## 地域における家庭とは…

家庭の中の現状や課題などを中心に話し合います。話すことで見えてくる家庭の問題点や解決方法を一緒に考えてみる講座です。

## あんさーずメンズ講座

男女共同参画社会が進みつつある現在、男がどうあるべきかを学ぶ講座です。

このほか生涯学習フェスティバルやパソコン教室など楽しいプログラムがたくさんあります。

詳しくは「かわぐち学びの里大学」の案内をご覧ください。



## 生涯学習 地区懇談会のご案内

町では、生涯学習の実態や問題点などを自由に話し合う懇談会を3会場で行います。

「こんなことを学びたい」「こんなことができたら」という意見を自由に話し合い、今後の生涯学習事業にいかしていきますので、多くの方の参加をお待ちしています。

日時 4月20日(木) 19時～21時  
会場 生涯学習センター  
相川ふれあい交流館  
西川口集落開発センター  
※どの会場でも自由に参加できます。

# 「男女共同参画 ヤングリーダー会議」に参加して

貝之沢 丸山 智義

一月中旬、「県の要請がありヤングリーダー会議に出席できないか?」と役場から突然の依頼。何もわからないまま承諾すると、今度は総理府から事例発表の依頼が…。

この「男女共同参画」という聞きなれない言葉との出会いは、町の生涯学習推進協議会のメンバーに加わり、協議会の一専門部長になったこと



に始まります。そして「かわぐち学びの里大学」の特別講座「男女が共にあゆむまちづくりセミナー」で、初めてこの言葉にふれました。このことが縁で(?)、男女共同参画プランの策定委員会にも加わることになりました。こうして男女共同参画に関わるにつれ、常々思っていた不満や疑問等と何か共通するものを感じるようになり、不安と期待の中、東京都で開催された「ヤングリーダー会議」に出席しました。

同じ農村地域でも、随分差があることを実感しました。二日目は、参加者を三班に分け各班ごとに三名が事例発表、参加者が自主的に討議する形で行われました。この中で私は「もつと男女が生き生きと暮らせる川口に」と題し、これまでの町の取り組みや自分の考えについて発表しました。その後、参加者から質疑や意見、各地の活動状況など活発な意見交換が行われました。

一例をあげると、十年以上も農業委員として活躍している女性からは、農村社会の問題点や家族経営協定締結までのこと、教師からは幼児期の「気づき」の教育の重要性、無意識のうちにジェンダーをつくっていないか、ジェンダー視点での見直しが必要なこと、また女性の子育て後の再就職が難しいこと、世間体が気になり行動できないこと



参加者の様々な考え方に触れることができ、大変有意義な二日間でした。

会議を終えて、男女共同参画の必要性とこれからの地域社会のあり方について以前より深く考えるようになりました。

川口町では、未だに保守的な習慣、しきたりや固定的な男女の役割分担意識が根強く残っていますが、ライフスタイルも変化する中で「男のくせに」とか「女だてらに」で

男女共同参画ヤングリーダー会議(総理府主催)は、男女共同参画社会の実現を進めるため、政府が全国各地で活躍する人たちの意見交換を目的に開催しているもので、今年2月14、15日の2日間にわたり総理府講堂などで開催されました。丸山さんは、新潟県の推薦を受け同会議に出席し、参加者を代表して事例発表されました。



# 親子でつくろう！健康生活

## 「健康ノート」実施結果から

川口町学校保健会では平成10・11年度において児童・生徒の健康生活の習慣化を図ることを目標として「健康ノート」を実施しました。

これは、普段の生活をノートに記入することにより健康的な生活を意識づけられるために行われたものです。

子どもたちの体調不良(疲れやすい・頭痛・腹痛・気持ちが悪く等)の訴えの背景として、睡眠・運動・食事等の生活習慣が原因と考えられる場合が少なくありません。

「健康ノート」記入期間終了後に児童・生徒及びその保護者にアンケートを取り意識調査を行いました。(図1・2参照)

その中で「健康ノート」記入期間中の生活の様子が「良い行動に変わった」と評価する子どもたちが多かった反面、その保護者の評価は厳しいことがわかります。

子どもたちが「行動が変わった」と思った要因として挙げているのは、「家族の声かけがあったから」という割合が高く、家族の励ましが子どもたちのがんばる気持ちにつながっていると思われま

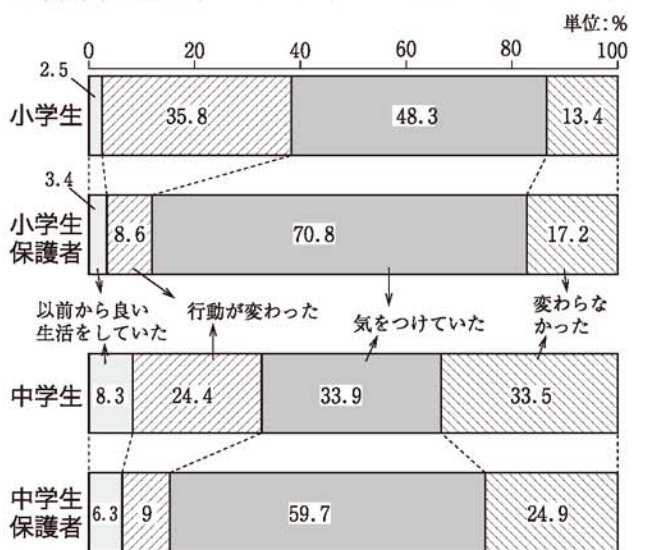


いにおいて、親子で課題意識に大きな差があるのが、テレビとゲームです。長時間テレビを見たがり、ゲームをすることによって早く寝ることの妨げになったり、ひいては朝食や排便、運動にまで影響を与える傾向が見られます。テレビやゲームとの付き合い方が生活リズムのかぎを握っているようです。

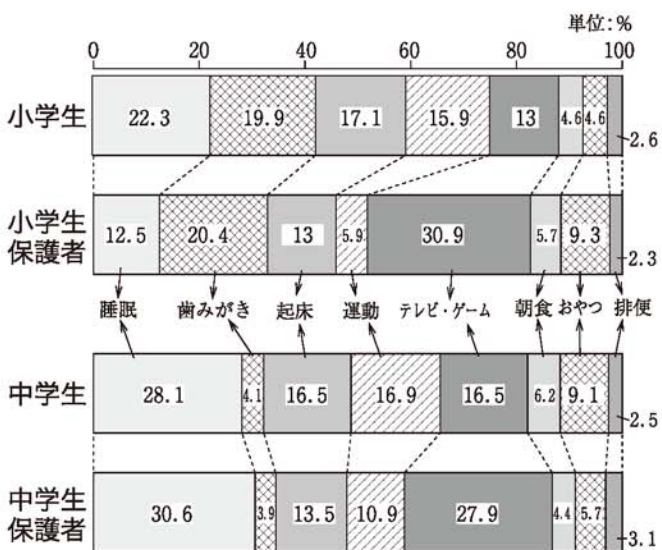
「朝食をきちんととって登校する」「夜更かしをしない」こんな当たり前のことが、社会環境や生活様式の変化によってできにくいのが現状です。しかし健康に生活するためには、望ましい生活習慣が基盤です。子どもたちの健康生活のために、家庭の中で健康に暮らすための生活習慣について話しあってみてはいかがでしょうか。

学校保健会では、これから家庭・地域・学校の連携を取りながら活動していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

(図1) 健康ノート期間中、行動が変わりましたか？  
自分なりにがんばったと思っている子どもたち。でも親の目は…  
小学校低学年は家族から声をかけてもらうことでがんばれたと思っています。



(図2) 今後、改善したい項目は何ですか？  
親子で大きなギャップ！テレビ・ゲームに対する意識



### 新潟県「明るい家庭づくり運動」

## 星野智子さん (木沢小1年) に奨励賞

平成11年度「明るい家庭づくり運動」に関する作文の優秀作品が発表され、小学校低学年の部で星野智子さん(木沢小学校1年)が見事奨励賞を受賞しました。その作文を紹介します。

### 「がんばれおじいちゃん」

木沢小学校1年 星野智子さん

わたしのおとうさんは、ねつけつタイプです。どうしてかというところ、しごとはおおいけど、がんばっているの、ねつけつマンだとおもうからです。

おとうさんのしごとは、たいへんです。たまには、とくきょうよりおおいところにくくともあります。そういうときは、一しゅうかんぐらいとまります。おとうさんがいないと、いえがひろくなつたきがします。はじめは、おこられなくていいけど、だんだんさみしくなります。おとうさんがかえってくる日は、お

みやげとおとうさんがたのしみです。たまには、おみやげがモルモットや山うさぎのこともありました。おみやげのたのしみだけ、おとうさんがかえってくる、うれしいので、

「おとうさん、おみやげなに」といつてくつきます。すると、おとうさんは、

「ただいま」といっただけです。ひとことしかいわないけど、うれしいです。

おとうさんがかえってきた日のゆうごは、おかあさんがごちそうをつくるので、とてもおいしいです。かぞくみんな、おいしいニコニコがおです。とてもうれしいです。おとうさんも、ビールをのみながら、さしみをたべたりし

て、おいしそうです。わたしも、おとうさんのビールのあわがなめたいな、とおもうけど、子どもはのめないの、ぐつとがまんします。おとうさんは、

「プハァー」といつてのむので、わたしもおちやを

「プハァー」といっただけです。そうすると、おいしいきがします。おとうさんは、しごとをがんばっているから、ビールがおいしいのかなとおもいます。

おさけをのんでるおとうさんも、またまたねつけつマンです。それは、わたしにしようぶをいどんでくるからです。

「しようぶだ」といつてパジャマでこちよばしてきます。わたしは、ふとんをかぶって、たいあたりをします。そうすると、おとうさんは、パタッとたおれます。



わたしは、「ていああつ」とのっかります。おとうさんは、「まけたあ」といいます。ねつけつタイプだけ、とつてもよわいです。わざとまけてるのかなとおもいます。だから、つぎは、マッサージコーナーをしてあげます。かたとせなかをマッサージしてあげます。おとうさんは、

「きもちいい」といいます。このときは、ダールンマンになります。わたしは、ねつけつマンもダールンマンもすきです。がんばれおとうさん。

### 町図書館から

- (休館日 毎週月曜日・祝日)
- 人体の不思議 / 半田節子
  - あなたががんばり過ぎてない! / 杉野未矢
  - かりそめ2 / 渡辺淳一
  - 屍鬼上・下巻 / 小野不由美
  - ノスタルジア / 小池真理子
  - いちご薄書 / 植嶋由衣
  - 長崎ぶらぶら節 / なかにし礼
  - 鎌倉古都だより / 藤沢 周
  - お風呂の愉しみ / 前田京子
  - 天才の証明 / 谷岡ヤスジ 傑作選 / 実業之日本社
  - 誰にでもできる恋愛 / 村上 龍
  - 心のノート / 千晶、いのちの記録 / 麻生千晶
  - オヤジの知恵 / 早坂茂三
  - 幽恋舟 / 諸田玲子
  - 明暦火災秘図 / 堀 和人
  - 秘密のひととき / 赤川次郎
  - わたしのグランパ / 筒井康隆
  - 落花流水 / 山本文緒
  - 「いい人」をやめると楽になる / 曾野綾子
  - 妖婦の伝説 / 三好 徹
  - ユタが愛した探偵 / 内田康夫
  - 蘇りの森 / 木崎さと子
  - 砂漠の駅 / 森村誠一
  - 火花 / 高山文彦
  - 刺客が来る道 / 風野道雄
  - N・Aの扉 / 飛鳥部勝則
- その他続々入刊しています。ぜひご利用ください。



# 4月1日から 介護保険

# スタート

別表1

## 介護認定が必要な主なサービス

区分	在宅サービス	施設入所サービス
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームヘルプサービス</li> <li>訪問入浴介護</li> <li>訪問看護</li> <li>訪問リハビリ</li> <li>福祉用具貸与</li> <li>居宅療養管理指導</li> <li>デイサービス</li> <li>通所リハビリ（デイケア）</li> <li>ショートステイ</li> <li>居宅介護支援計画作成（全額保険給付）</li> <li>福祉用具購入費の支給</li> <li>住宅改修費の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護老人福祉施設 （旧：特別養護老人ホーム）</li> <li>介護老人保健施設 （旧：老人保健施設）</li> <li>介護療養型医療施設 （旧：療養型病床群等）</li> </ul>
要支援者	同上（一部サービスを除く）	要支援の方は利用できません



別表2

## 保険料額

区分	対象者	保険料額 （年額）	保険料月額 相当（参考）	平成12年10月～ 減額期間保険料 月額（参考）
第1階層	住民税非課税（世帯）かつ 老齢福祉年金受給者、生活 保護者	15,600円	1,300円	750円
第2階層	住民税非課税（世帯）	23,400円	1,950円	975円
第3階層	住民税非課税（本人）	31,200円	2,600円	1,300円
第4階層	住民税課税（所得250万円未 満）	39,000円	3,250円	1,625円
第5階層	住民税課税（所得250万円以 上）	46,800円	3,900円	1,950円

注）保険料徴収は、100円単位となります。100円未満部分については、第1期にまとめて徴収します。

急速に高齢化が進む日本。介護を必要とする高齢者が増え、今や介護は誰もが直面する問題です。介護が家族に大きな負担となつていくなか、高齢者の介護を社会全体で支える新しいしくみ介護保険制度がよいよスタートします。

**介護保険制度は**

- ・利用者自らの選択に基づいたサービスの利用
- ・福祉サービスと医療サービスの一体的な提供
- ・民間事業者等の参入や競争等による、効率的で質の高いサービスの提供

を目的に、実施されるものです。**介護保険制度が始まって何がかわるのでしょうか？**

介護保険制度が始まると、現在町に申し込んでいたホームヘルプサービス・デイサービスや特別養護老人ホームへの入所、医療機関への申し込んでいた老人保健施設への入所など（詳細は別表1）のサービスを利用する場合は、事前に要介護認定等を受けることになります。

**利用者は1割負担**

今までもサービスを使ったときは何かしらの負担がありました。が、今後は、利用料金の1割を負担することになります。

ただし、低所得者の方に対しては、医療保険と同様、一定額を超えた部分についても、保険でまかなわれます。（高額介護サービス保険料が決定）

**（基準額は月額2600円相当）**

町の介護保険条例により、介護保険における第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料が決定しました。

保険料は所得に応じ、別表2のようになります。

**第2号（40～64歳）の方の保険料は**

第2号被保険者の方の保険料は、現在加入されている医療保険に上乗せされて徴収されることになっていきます。また、計算方法は、各医療保険者によって異なりますので、詳しくは、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

**保険料徴収は10月から**

介護保険制度が始まって、急に第1号被保険者の方の負担増とならないように、保険料を減額することとなります。

具体的には、平成12年9月までの保険料は徴収せず、10月から保険料の半額を徴収させていただきます。

なお、個別の保険料額が決まるのは、平成11年分の所得が決定する6月以降となります。（保険料額の通知、徴収方法は後日連絡します）

**認定結果（3月20日現在）**

昨年10月より準備要介護認定作業を進めています。3月20日までに147人の方の判定が終わり、通知をしています。

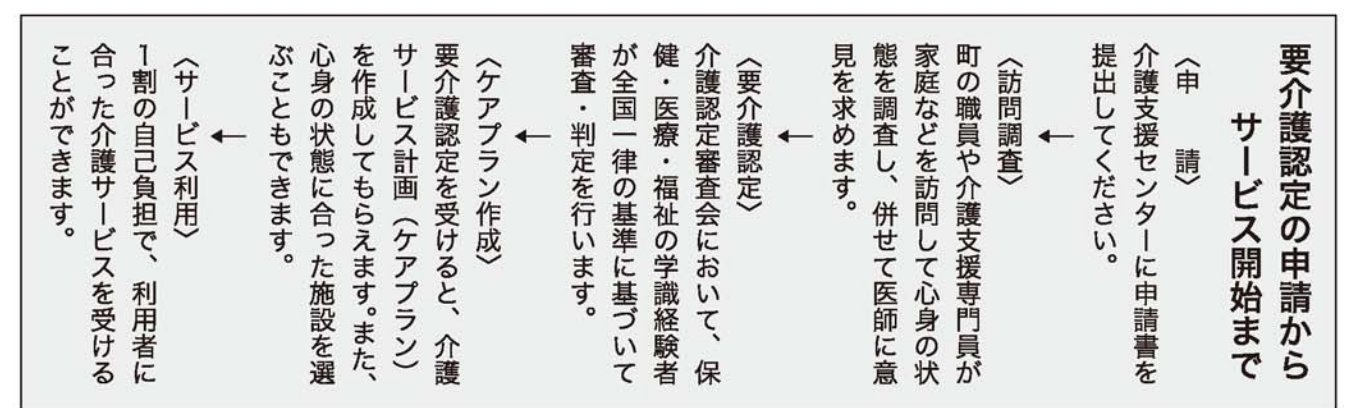
在宅の方……………106人  
施設入所の方……………41人  
（その内訳）

要支援……………18人  
要介護1……………45人  
要介護2……………33人  
要介護3……………15人  
要介護4……………16人  
要介護5……………20人

となっております。（状態については先月号に説明があります）

**今後サービスを受けようとする方へ**

先に説明したように、今後介護保険のサービスを利用するときは事前に認定審査を受けなければなりません。申請は、役場もしくは町在宅介護支援センターで随時受付しています。また、サービスを提供している事業者で代行して申請してくれるところもあります。







**まちづくり懇談会で活発な意見**

川口町に嫁いでこられた若い奥さんたちから、川口に生まれ暮らしていることを聞き、今後のまちづくりに生かしたいと、このほど2回にわたり「まちづくり懇談会」を開催しました。

参加された方からは、子どもの遊び場の問題や、保育、医療についての要望など活発な意見が出され、また、同じ立場の皆さんと交流ができたこと喜ばれていました。この懇談会は、今後も引き続き実施しますので、大勢の皆さんから参加いただきたいと思っております。

### 国保からのお知らせ

平成12年度の保険料について

4月～6月までの期間（暫定賦課期間）の保険料は、一部の人を除き前年度の最終納期（3月納付分）の額と同額を暫定的に毎月納めていただきます。

暫定賦課 (4月～6月分)	4月～6月の3ヶ月間は、平成12年度の町民税の総所得金額が確定しないため（7月に確定します）、前年度の最終納期の額と同額を毎月暫定的に納めていただきます。
本算定賦課 (7月～翌年3月分)	7月に平成12年度の保険料率を決定し、1年間の保険料を算定します。その額から4月～6月までに納めた額を差し引き、残りの額を7月～翌年の3月まで、9回に分けて納めていただきます。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{本算定で確定} \\ \text{した1年間の} \\ \text{保険料} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{l} \text{暫定賦課} \\ \text{(4月～6月分)} \end{array} \right] = \left[ \begin{array}{l} \text{本算定賦課} \\ \text{(7月～} \\ \text{翌年3月分)} \end{array} \right]$$

**介護保険制度と国保の保険料**

介護保険がはじまると、国保に加入する40歳～64歳の人（第2号被保険者）は、医療分と介護分の合計額を納めていただくことになります。

**〔医療分+介護分=国保の保険料〕**

〔平成12年度の介護分の保険料率は7月に決定し、1年間の保険料を算定します。その額に医療分の保険料を加算して7月～翌年の3月まで、9回に分けて納めていただきます。〕

問い合わせ 町民課国民健康保険係 ☎89-4418

### 国民年金からのお知らせ

#### ●学生の保険料納付特例制度

20歳以上の学生は、国民年金保険料を納めるか、申請により免除されるかのいずれかでした。それを改正する年金制度改正法案が、現在国会で審議中となっています。改正内容は、学生本人の所得が一定以下の場合には、申請すれば、学生期間中は保険料の納付をしなくてよくなります。



この期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができますし、納めない場合でも受給件発生の算定基礎（カラ期間）には含まれます。なお、この制度が施行されると従来の申請免除制度は、学生には適用されなくなり、また、平成14年4月から予定されている半額免除制度も適用しないこととなります。

#### ●国民年金保険料免除制度

国民年金に加入されている皆さんは、毎月役場から送られる納付書などにより保険料を納めていただいています。

ところが、経済的な理由で保険料の納付が困難なときがあります。こんなときは申請により保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。「申請免除」しないで保険料を未納のままにしていると、将来年金を受けられなくなる場合がありますので注意してください。

また、将来老齢基礎年金を受けるとき、免除を受けた期間の金額は3分の1になります。ただし、10年以内であればさかのぼって納めることができ年金の減額はなくなります。ゆとりができたときは追納しましょう。

#### 老齢福祉年金受給者の皆さんへ

4月期支払い開始日は、4月11日です。また、4月は老齢福祉年金証書提出月です。郵便局で年金を受け取りましたら、年金証書を町民課国民年金係に提出してください。

問い合わせ 町民課国民年金係 ☎89-4418

## 「長岡地域広域市町村圏計画」を策定

「長岡地域広域市町村圏計画」は、各市町村で策定する長期計画と同様な性格で、わたしたちの圏域の振興発展の将来像とそれを実現するための施策の大綱として昭和47年から4回にわたり策定や見直しを行い、この間、構成する13市町村が相互理解を深め一層の広域行政を推進し、より良い広域生活圏を形成してきました。現在の広域市町村圏計画は平成5年度に策定し、目標年次の平均12年度を迎えています。そこで、より長岡地域の独自性を生かし魅力ある地域づくりを進め、明るく住み良い地域社会の形成を一層推進するために、平成13年度からの新しい「広域市町村圏計画」を平成12年度中に策定します。

## 「長岡地域広域行政体制整備検討事業」を実施

「長岡地域広域行政体制整備検討事業」は、道路交通網の発達による日常生活圏や経済圏の拡大、地方分権、少子・高齢化や地域情報化などの市町村の枠を超える地域課題の増加に加え、各市町村の財政状況が厳しさを増すなかで、さらに広域行政の推進を図り地域課題に的確に対応するための長岡地域の将来の指針ともいうものです。

これら二つの事業を有益なものにするため、委員会を構成したり、アンケート調査（5月中・無作為抽出方式）により圏域にお住いの皆さんのご意見を取り入れながら実施する予定です。ぜひ率直な意見をお聞かせくださるようご協力をお願いします。

**問い合わせ** 長岡地域広域行政組合事務局  
〒940-0084 長岡市幸町2-1-1  
長岡市役所幸町分室2階 ☎37-6067

**「長岡地域広域市町村圏広域的事業等育成補助金」制度のお知らせ**

長岡地域広域行政組合では、魅力あるまちづくりを目指して自主的に活動する団体が主催する広域的事業に対して、経費の一部を助成し、圏域住民同士の交流を目的とした民間の自主的なイベントなどをバックアップしてまいります。

**◎補助対象**  
圏域内の複数の市町村の住民で構成される民間団体が、圏域内外の住民を対象に実施する広域的事業（人材育成、地域間交流、教養文化活動、広域ネットワーク形成等）で広域的まちづくりの先駆的役割を果たすことが期待できる新規の事業です。継続して実施する場合は、2年間で補助対象です。

**◎提出期限** 5月31日(水)  
※申請書は役場企画商工課にもあります。

**問い合わせ**  
長岡地域広域行政組合事務局  
☎37-6067

**春の全国交通安全運動**  
4月6日～15日

正しい交通ルールや交通安全を守り、子どもやお年寄りの交通事故防止に努めましょう。

また、4月1日からチャイルドシートの着用が義務化となりました。チャイルドシートとシートベルトの着用を徹底し、安全な速度で運転しましょう。

**【運動の重点】**

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
- 安全速度の徹底

**【運動のスローガン】**  
春です 春です 春です  
無事故でスタート  
この一年

問い合わせ 町民課国民健康保険係 ☎89-4418



### 魚野川・相川川 水辺空間整備検討会参加者募集!!

魚野川(やな場周辺)の水辺を相川川も含めて、周辺の自然環境・社会環境等を踏まえ、地域と一体となった親しまれる水辺空間を創り出していくため、次により水辺空間整備検討会を開催します。大勢の皆さんの参加をお待ちしております。

#### 1回目…「水辺空間整備ってナーニ？」

日時 4月18日(火) 19時30分から  
会場 生涯学習センター・大会議室  
内容 水辺空間整備の主旨や検討会の役割、今後の進め方などについて話し合いを行います。

#### 2回目…「現地ウォッチング」

日時 5月28日(日) 13時30分から  
集合場所 やな場入口  
内容 実際に現地を歩いて見た後、参加者で水辺空間整備の方策、アイデアを考えます。

〔主催：建設省信濃川工事事務所、新潟県小千谷土木事務所、川口町〕  
問い合わせ 企画商工課 ☎89-3112



えちご魚沼の味を旬の季節にお届けします。

### 越後川口ふるさと友の会 申込募集

春夏秋冬、季節を通じて川口町の旬の特産品を4回直送いたします。また、都会に行かれたお子さま、ご親戚の方々に川口の味覚を贈られてはいかがでしょうか。

〈申込期限・料金等〉

普通便 4月20日まで 15,000円(4回直送)  
7月10日まで 12,000円(3回直送)  
10月20日まで 8,500円(2回直送)  
1月10日まで 4,500円(1回直送)

特別便(各商品により価格が異なります)

〔商品例〕①スカシユリセット②川口スイカ③新米コシヒカリ④特産野菜セット⑤干支のワラ細工⑥越後川口地酒セットなど



問い合わせ  
越後川口ふるさと  
友の会事務局  
(企画商工課内)  
☎ 89-3112  
FAX 89-2110

### 平成12年度 犬の登録と狂犬病予防注射のおしらせ

狂犬病予防法では、すべての飼い犬について一生に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

日時・会場 (表1)のとおり  
対象犬 生後91日以上の畜犬  
料金 新規登録犬 6,100円 登録済犬 3,100円  
県動物愛護協会に入会する場合 1,000円

携行品 予防注射受付用ハガキ・印鑑  
※新たに犬を飼われた方は、通知が行きませんので、当日受け付けにお越しください。  
※妊娠・発熱等異常のある犬は、注射の前にお申し出ください。

問い合わせ 町民課 ☎89-4418

(表1) 狂犬病予防注射日程表

期 日	時 間	会 場
4月24日 (月)	9:30~9:50	相川サンウッド
	10:10~10:35	西川口集落開発センター
	10:55~11:15	田 麦 山 会 館
	13:00~13:10	木沢集落開発センター
	13:30~13:50	和南津集落開発センター
	14:10~15:00	川口町役場車庫前
5月21日 (日)	10:00~11:10	小出保健所前駐車場
	13:00~14:30	小千谷市役所前駐車場

### 木沢小学校 県児童生徒絵画・版画 コンクール学校賞受賞



このほど、上越美術教育連盟が主催した「第40回県児童生徒絵画・版画コンクール」の学校部門で木沢小学校が学校賞を受賞しました。  
木沢小学校は、このコンクールに毎年応募し今年初めて全員が入賞しました。応募総数631校の中から、児童の作品はどれも「明るく楽しい作品と創意にあふれた鋭い感覚」に満ちていることが評価されたものです。

### 保育園だより もうすぐ春 うれいひな祭りの会 田麦山保育園

3月3日、田麦山保育園でいちご組(平成12年度入園予定児)をお誘いしてひな祭り会を行いました。  
子どもたちが思いをこめて作ったおひな様を飾り、ひな壇の前でお菓子と白酒(カルピス)でお祝いしました。  
ひな人形は、平安時代には「ひいな」と呼ばれていたそうです。子どもたちが病気になるからないように「厄ばらい」の風習といっしょになって「ひな祭り」の行事が生まれたとか。いつの世も子どもを思う心は変わりません。



### 東川口地区で 「かまゆひ雪んじ」



3月18日夜、教育会館脇の特設会場で行われた東川口地区の雪中イベント。  
同地区の有志や地区館が、子どもたちに雪の中の自然体験や楽しさを伝えようと毎年行っているもので、今年で3回目を迎えました。  
この日は天候にも恵まれ、親子連れやお年寄りなどで大賑わい。ほんやり雪灯りに、雪像やかまくらが浮かび上がる中、雪上ゲームや雪中映画会、花火大会などが行われ、



とん汁やお餅のサーブスもあってみんな大喜び。中には都会から訪れた彼岸帰りの人も加わり「いい時に帰って来たね」と感激した様子でした。  
世代間の交流の場にもなり、地域づくりに一役買っていました。

### ご寄付の御礼

このたび、網隆雄さん(川口)から川口町に20万円の御寄付をいただきました。  
網さんは、町の福祉事業に少しでも役立てればとの思いでご寄付くださいました。大変ありがとうございました。

男子シングルス	女子シングルス	男子ダブルス	女子ダブルス
優勝 中林憲一(北魚羽根の会)	優勝 関 澄子(川口協会)	優勝 今井 勇・酒井 謙(川口協会)	優勝 清水みはる・須田直美(小千谷協会)
準優勝 久須美敏之(小千谷協会)	準優勝 大野美奈子(川口協会)	準優勝 外山貴司・柳 宏(川口協会)	準優勝 平野ケイ子・丸山弘子(川口・川西連合)
三位 青柳庄一(川口協会)	三位 桜井安美(川口協会)	三位 田口敏行・川崎 充(川西協会)	三位 田口敏行・川崎 充(川西協会)
三位 大野美奈子・星野とも子(川口協会)	三位 久須美敏之・丸山弘子組(小千谷・川口連合)	三位 青柳庄一・平野 治(川西協会)	三位 青柳庄一・平野 治(川西協会)
三位 小宮山芳治・大野美奈子組(川口協会)	三位 今井誠・井出恵子組(川口協会)	三位 久須美敏之・丸山弘子組(小千谷・川口連合)	三位 久須美敏之・丸山弘子組(小千谷・川口連合)



# みんなの広場

## サークル紹介 ②



### 〈太極拳協会〉

こんにちは！太極拳協会連絡係の小宮山京子です。私たちグループは、心の豊さと親睦を求め毎週楽しんでます。

この協会は、新潟県武術太極拳連盟に加入していますので、合同講習を受け検定資格に挑戦することができます。現在は、2級までがんばっている方々もいます。身体鍛錬・精神修養にはもってこいの太極拳をあなたも始めてみませんか。

日時 毎週金曜日  
8時～9時30分  
会場 生涯学習センター  
問い合わせ 小宮山京子 (新敷)  
☎89-3644

## 吉原裕子さん (川口5)

### いきいきギャラリー



子どもの頃絵を描くことが好きでした。そんなことなどいつの間にか忘れ去って20年…。『秋彩会』発足と聞き仲間に入れてもらいました。山や川、自然の美しい川口町ですので、今度風景画も描きたいと思っています。

## 俳句

大内 迪子先生選

公民館句会 (2月13日)

雪卸す屋根の意外に広がりき 喜多村圭以千  
一メートルも積もった屋根の雪を卸さねばと、上つてみると、思ったよりずっと広く感じた。雪卸しは冬の重労働ときいては、満目雪景色の屋根に立った作者の、たのしい姿が想像されてくる。雪国ならではの句。  
籠り居の日記一行「雪二尺」 上村たつお  
降りつつ雪に外の仕事も出来ず、籠って家の中の仕事をしていたが、夜の日記には、只の一行「雪二尺」とだけ書いた。かえって省略が効き、雪に焦点を合わせた洒落た日記になっている。  
どんと焼灰の浮べる御酒かな 覚張 次郎  
どんと焼の日、町の人達がそれぞれお飾を持ち寄って焚き、にぎやかに、おみそも配られてたのしい。その盛況、コップに、どんどの灰がうかんできた。それが早速句の材料になって一句を得た。作者の快心の笑みが見えるようだ。  
灯を入れて雪洞ほのとふくらめり 山田 チヨ  
雪洞は、写真でしか見たことはないが、想像はつく。案内、内はあたかだと聞いた。その中でコンロを持ち込み、灯を点し、食べたり飲んだり、たのしいことらしい。暗かった雪洞に灯が入ると、ほのぼのと、ふくらんで見えたという。幸福な感じのする句。  
近況に噂加はる炉端かな 鈴木 良仙  
氷雨降るバス停に出て夫を待つ 関 よし  
ひそと咲く鏡の前の梅の鉢 三輪 京子

## 今月の味じまん ② 桜もち



お菓子屋さんで売っている道明寺粉の桜もちではなく、家庭でも手軽にできるようにクレープ状に焼いた皮であんを包む桜もちを紹介します。

- 材料 (12個分)  
桜の葉の塩漬け……12枚  
白玉粉……25g  
水……300cc  
砂糖……35g  
薄力粉……100g  
食紅……ごく少々  
こしあん……360g  
サラダ油……大きじ2

- 作り方  
①桜の葉の塩漬けは薄い塩水に1～2時間漬けて塩抜きし、水で洗って水気をふきとります。  
②ボールに白玉粉を入れ、水を少しずつ加えながら木杓子で溶かし、砂糖を加えよく混ぜ合わせる。この中に薄力粉をふるって加え全体を混ぜ合わせる。  
③②に布巾をかけ、30分位休ませてから、食紅を少量の水で溶いて混ぜ、薄いピンク色に仕上げる。  
④フライパンをよく熱し、油を薄く塗り、③を玉杓子で少量すくい、6×13cm位の円形に流す。弱火で表面が乾くまで焼いたら裏返し、乾かす程度にさっと焼き巻きすに広げてとり、冷ます。  
⑤あんは12等分にし、俵型に丸める。④の皮の先に焼いた面が外側になるようにあんを巻いてから、桜の葉で巻く。

提供：食生活改善推進委員協議会  
丸山 久子 (牛ヶ島) ☎89-3831  
阿部 英子 (武道窪) ☎89-3924

## 木沢寄り合っこ祭

3月12日、木沢地区で初めての試みとして、「寄り合っこ」祭を開催しました。

この「寄り合っこ」祭は、昨年4月から、地域づくりアドバイザーの佐藤修さんよりアドバイスをいただきながら、計5回にわたって開催してきた「木沢の未来を考える集い」の一年間の締めくくりとして、風味(味)をテーマに、もう一回地区固有の味を皆で体験、確認し、楽しめるものをと計画したものです。



木沢で収穫できた米類・野菜・山菜等を持ち寄ることを基本として、2月から婦人の皆さんを中心に出上がった料理は、餅・そば・あんぱ・焼き飯・煮物・キンピラ。その他各戸の漬物が並び、参加した100名の皆さんは、昔を懐かしみながら口に運んでいました。



木沢総代 小林勇二

## 短歌

箱根駅伝を楽しみとして久しぶりかっの選手の解説も良し  
えんえんと二千年とふ大なる節目の夜のしじまに覚めをる  
うらうらと春さながらの陽気なり雪消えの畑ゆ野菜採りくる  
森山 みえ

立春の雪の下より水の音  
美しき雪晴の朝陽はりし  
除雪車の回転灯が窓照らす  
灰色のそらより粉雪切れ間なし  
初仕事筵一枚織りにけり  
句の道の遅々たる歩み老の春  
見ましがひ聞きちがひして老の春  
行くほどに雪の深まる山路かな  
春立ちて心にゆとり生まれをり  
吹雪やみ木々の枝にも雪のはな  
大屋根の誘ひ誘はれ雪しずる  
鍋囲み家族の笑顔柚香る  
使ふこと少なくなりし針祭る  
立春の雪三尺を生きて来し  
箆揺らし囀るインコ冬うらら  
大茶釜寺のいろりに赫々と  
立話あれこれ弾み日脚伸ぶ  
雲間よりひかり舞ひ来る春の雪  
診療を待つ間の長く雪積もる  
受験子の灯のもれていし近よらず  
初夢も目覚めて忘れ老けらし  
粉雪のみるみる句碑を埋めにけり  
雪祭裸で担ぐ大松明  
外は雪余白無きまで日記書き  
■公民館俳句教室  
4月9日(日) (生涯学習センター)  
■老人クラブ俳句教室  
5月8日(月) (末広荘)  
※出句締切 午後1時